

請願・陳情 文書表

8・1臨

陳情第45号

受付年月日	7.12.22	付託委員会	民 生
提出者	●●●●●●●●●●●●● ●● ●●		
紹介議員	一		
提出者からの説明希望の有無	有・無		
件名と要旨			

(件名)

融雪槽設置住宅の減税について

(要旨)

旭川市は豪雪地帯であり、市民生活において除雪・排雪の負担が大きな課題となっている。

融雪槽の設置は、個人住宅のみならず地域全体の安全性や利便性に寄与するものであるが、設置費用が高額であるため普及が進んでいないのも現状である。

現在、助成制度は存在するが十分とは言えず、設置者の負担軽減策として固定資産税等の減税措置を導入することを強く要望する。

我が家は実際に融雪槽を設置したが、費用は100万円と高額であり、希望の設備は旭川の業者では取扱いがなく、制作している市外の業者に工事依頼を出した。結果、市内の業者ではないため、助成も受けられなかった。

実際、自宅敷地の雪を道路に出しているお宅も多く、税金で賄われる市の除雪・排雪の負担は大きく、我が家のように自宅排雪及び歩道の雪も自宅融雪槽で処理しているお宅は道路に雪を出すこともなく減税に値するのではないかと思う。

家庭用除雪機で高く飛ばし雪山を作るのではなく、自宅敷地内で雪を処理する。市の除雪費用の負担を大きく削減していると考える。

また、近隣道路の安全性も向上し、地域全体に効果があると感じている。

このような実体験からも、設置者への減税特典は合理的かつ有効な施策と考える。

以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

陳情事項

- 1 融雪槽を設置した住宅に対して、固定資産税等の減税措置を講じること。
- 2 減税措置により融雪槽の普及を促進し、除雪負担の軽減と市の除雪費用削減につなげること。
- 3 高齢者や子育て世帯など、雪害による生活負担が大きい世帯への支援策として位置付けること。